

日薬連発第 696 号
2026 年 9 月 17 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

【周知】健康保険組合における e-Gov 電子申請導入について（依頼）

標記について、日本経済団体連合会経済政策本部より、下記のとおり協力依頼がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

===経団連からの連絡文=====

平素より当会の活動に対し格段のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局を通じて、健康保険組合における e-Gov 電子申請導入に関する周知依頼が参りました。

健康保険組合への電子申請につきまして、2026 年 11 月以降、他の社会保険（年金、雇用保険）同様に e-Gov を活用することが可能になるとのことです。詳細な内容につきましては、添付のリーフレットをご確認ください。なお、これまでのマイナポータルを利用した申請は、一定期間後に閉鎖予定とのことです。

ご不明点等は、下記の窓口宛てにご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

○電子申請可能な手続種別について

⇒ご加入の健康保険組合へ

○人事・給与システムへの対応状況について

⇒お使いの人事・給与システムのサポート窓口へ

○インターネットからの申請利用について（e-Gov 電子申請のご利用の流れ）

⇒ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/about-appli>

○その他、上記以外の点について

⇒厚生労働省保険局保険課 組合業務効率化推進係

03-5253-1111（内線 3246）

以上